

# NAGOYA LINGUISTICS

キリシタン文献にみる四つがなの様相とその理解..... 1 —「天草版平家物語難語句解」を中心として— 千葉 軒士	
A Contrastive Study on Non-Volitional Constructions..... 15 in Sinhala and Other Asian Languages – A linguistic typological perspective Dilrukshi Rathnayake	
室町期における副詞「チョット」の意味—抄物資料を中心に—..... 31 深津 周太	
「話手／聞手」関係からみた感情形容詞文..... 45 加藤 淳	
指示詞「この／その」代行指示文における「は／が」の出現傾向..... 59 —名詞句指示の様相と名詞句の性質から— 長澤 理恵	
日本語における疑間接辞..... 73 —qualifierの観点から見たインドネシア語との対照— RONI	
テクルが表す機能についての考察..... 87 鈴木 基伸	
現代日本語の終助詞の結合関係について..... 101 —複合終助詞を中心に— 廉 美蘭	

## 日本語における疑問接辞 —qualifierの観点から見たインドネシア語との対照—

R O N I

(名古屋大学大学院)

ronniewae@yahoo.com

### 要旨

言語類型論において述語に位置する主な要素(品詞)を修飾する接辞群を Lehmann(1973)は qualifier と呼ぶ。通言語的に常に確認できる qualifier は疑問 qualifier と否定 qualifier で、一次 qualifier とされる。本稿は動詞述語を中心に、インドネシア語と比較対照しながら日本語の疑問接辞を qualifier という枠組みから観察した。疑問文の種類は一般に(1)真偽疑問文、(2)選択疑問文、(3)補充疑問文の三つに分けられるが、一つ目の真偽疑問文はさらに(a)純粋な真偽疑問文、(b)確認要求の疑問文、(c)疑いの疑問文の三つに区別できる。日本語の疑問文では、-ka 形式があり、それは純粋な真偽疑問文と選択疑問文と補充疑問文で使用される。そして、確認要求の疑問文では、-janaika の形式を、疑いの疑問文では、-kashira の形式をも使用する。インドネシア語をはじめ諸言語と比較して、日本語の疑問 qualifier はすべて接辞であり、結合形態素からなるという点が特徴になると考えられる。

### 0. はじめに

述語を構成する要素は詳細な観察によって一般に、文法カテゴリの表示として分析されてきた。ただし、文法カテゴリの意味機能や述語的意味の様々の表示は多様であり、言語や立場によって述語構成要素の位置づけは異なり、統一的な把握説明が難しい。一方、Lehmann(1973)は Greenberg の類型論に基づき、述語構成要素を一括して述語の修飾要素と位置づけ、qualifier と呼ぶ。

本稿では、日本語の疑問文の述語構造を Lehmann の qualifier という観点に基づいて観察・分析する。インドネシア語と比較対照することにより、日本語の述語構成の特徴の一端を明らかにすることを目的とする。

### 1. qualifier の背景

Lehmann(1973)による qualifier は Greenberg の類型論に由来する。Greenberg は S・V・O の節レベルの語順、名詞を側置詞・形容詞・所有・関係節が修飾する句構造レベルでの語順を整理して理論を立てた。これに対して、Lehmann は節レベルにおいての S の位置は重要でないとして、無視した。つまり、言語を VO 型と OV 型に区別する。名詞は S と O を構成する句レベルの要素であるのに対して、Lehmann は V に入る動詞を中心に観察して、qualifier(Q) という術語を立てた。qualifier は動詞を修飾する要素であるという。

Greenberg によると、VO 型言語では、格は前置詞(Pr)として名詞(N)に先行する、つまり「Pr-N」という順である。修飾語(A)は「N-A」順で名詞に後行する。所有語(G)は「N-G」の順で名詞に後行する。関係節は「Rel-N」順で名詞に先行する。一方、OV 型言語では正反対に、格は後置詞(Po)という形で名詞に後行する。「N-Po」という順である。修飾語は「A-N」順で名詞に先行する。所有語(G)は「N-G」順で名詞に後行する。関係節は「Rel-N」順で名詞に後行する。これらの語順は表(1A)のようである。

これらの語順は0(目的語)であるN(名詞)を中心とした整理において、OV言語が主要部後置、VO言語が主要部前置として整理されている。しかし、側置詞とNの前後関係では、どちらを主要部とするかに相反する立場が両立している。V(verb)とqualifier(Q)の語順についても、各言語の述語構造の複雑さと多様性によりこれまであまり手が付けられていない。本研究ではLehmannがたてたqualifierとVの関係に注目し、OV言語としての日本語、VO言語としてのインドネシア語を比較しながら述語構造を考察することを目的としている。これまで着手されていない述語構造の研究は、言語類型論の考察の精緻化を目指すものとも位置づけられる。

表(1)	言語型	VO型	OV型
(A)	側置詞	Pr - N	N - Po
	修飾語	N - A	A - N
	所有語	N - G	G - N
	関係節	N - Rel	Rel - N
(B)	qualifier (Q)	Q - V(0)	(0)V - Q

Vは動詞であるが、文の成分としては述語である。通言語的には、常に述語に入る品詞は動詞である。Vは動詞を指す場合も述語全体を指す場合もある。VO型とOV型とのパターンでは、qualifierの位置は0の反対側に位置する。つまり、表(1B)のように、VO型ではQV(0)で、OV型では(0)VQである<sup>1)</sup>。

語順に基づく類型論は一般に「主要部 head(H)」と「修飾部 modifier(M)」の配列順序を考察対象としてきた。松本克己(2006:171)は「主要部とは、下位構造と上位構造の間で範疇的同一性を保持する成分であり、他方修飾部は、範疇に関して依存的な成分である。」と述べた。この場合、節レベルのOVパターンでは、0である名詞は、Vである動詞に依存する。言い換えれば、VはNを統率する。句レベルの「A-N」・「G-N」・「Rel-N」では、NはAとGとRelを統率する。一方、句レベルの「N-Po」では、NはPoを統率するのではなく、OVパターンと同じようにPoがNを統率する(Sudaryanto, 1983:29)<sup>2)</sup>。

OVパターンは節構造のレベルにあるが、それぞれの0とVは句構造のレベルにある。「N-Po」を除いて、OVパターンでは、0に位置する名詞句構造「A-N」と「G-N」と「Rel-N」があるのに対して、Vとしての動詞句構造についてはこれまでまとまった議論がない。ここでLehmannのいわゆるqualifierという概念に注目したい。「A-N」と「G-N」と「Rel-N」では、形容詞(A)と所有語(G)と関係節(Rel)は名詞(N)を修飾するmodifier(M:修飾語)の役割を果たす。Lehmann(1973)の規定では、同じように、qualifierは動詞を修飾するmodifier(修飾語)の役割であるが、この動詞句構造の研究はこれまでほとんどなされてこなかった。語順的には、qualifierはOV型の言語ではVの後に、VO型の言語ではVの前に来る。

0に位置する名詞句構造(A-N, G-N, Rel-N)の語順関係については、一般化されており、「A-N」・「G-N」・「Rel-N」では、形容詞(A)と所有語(G)と関係節(Rel)が名詞Nを修飾するMの役割をとる。

<sup>1)</sup> 0の存在は随意的である。他動詞の場合、0は出現するが、自動詞の場合、0は出現しない。

<sup>2)</sup> 側置詞が名詞を統率するかどうかについては立場が分かれている。「この件に対して」と「申込に関して」の下線部は一体化して側置詞と考えられるが、それぞれ歴史的には「(に) 対する」と「(に) 関する」という動詞からなると考えられ、この構造においては側置詞が主要部である。

OV 言語では M - H の順である。一方、同じ句構造のレベルにある V においては助動詞的成分<sup>3</sup>(qualifier)が動詞を修飾する M と位置づけられてきた。OV 言語では (O) VQ の順、VO 言語では QV (O) の順となること以外はほとんど考察されていない。Q を M の一種と位置づけてよいか否かも明確ではなく、言語類型論的にも述語句構造を構成する V と Q の関係を考察することは重要である。

成分的にも非自立的で自身成分とならないし、機能的にも動詞を修飾するため、qualifier は動詞とともに述語句を構成する要素と位置づけられる。このような見方に基づいて、Roni (2008) は日本語の qualifier 形式について概観し、次の二つの条件を立てた。それは、①述語部での主要要素の語根と連続して述語句、言わば述語構造を構成する、②句という構造として主要要素の語根とその形式の関係が強固で、その間に、成分に相当する言語単位の侵入を認めない、という条件である。日本語の qualifier の下位分類を見てみると、述語の位置に入る品詞の種類によって、それぞれ動詞 qualifier、形容詞 qualifier、形容動詞 qualifier、名詞 qualifier の四つに区別できる。本研究では、日本語とインドネシア語の動詞 qualifier、中でも疑問 qualifier を中心に対照研究を行う。

## 2. 問題の所在

Lehmann (1973:47)によると、言語一般に必ず確認できると考えられている qualifier は疑問 qualifier と否定 qualifier という一次 qualifier である。一方、二次 qualifier は言語によって異なる。Lehmann (1973:52)は用例をあげて、日本語におけるいくつかの qualifier 要素を説明し、その内日本語の一次 qualifier としても疑問(interogative)と否定(negative)を認めている。一方、二次 qualifier は少なくとも、願望(desiderative)、可能(potential)、使役(causative)、受身(passive)、仮定(conditional)、過去(past)の6つの日本語 qualifier を取り上げている。しかし、Lehmann の目的は、言語一般の qualifier の抽出であって、日本語はもちろん各言語の qualifier 要素の詳細な分析は行われていない。よって、本稿では、インドネシア語の qualifier に対する研究結果を対照しながら、日本語の疑問 qualifier を詳細に観察する。

qualifier 形式に関して、Sudaryanto (1993:162-164)は、指標と qualifier を区別する。例えば、疑問指標と疑問 qualifier とを区別する。指標と qualifier の関係は、指標が上位で、qualifier は下位である。qualifier は指標の一つであるという関係がある。全ての qualifier は指標になるが、全ての指標は qualifier になるとは限らない。つまり、全ての疑問指標は疑問 qualifier になるとは限らない。日本語では、どのような疑問指標が疑問 qualifier になるかを検討する。

## 3. 動詞述語の構造のレベル

日本語の動詞述語部では、「前要素の動詞語根+後要素の qualifier 形式」の構造はどのレベルに位置づけられるか、語構造・句構造のどちらのレベルに入れられるかを詳細に検討する。本節では、特に助詞系形態の侵入・解除・置換えを認めるかどうかに基づいて、相対的に少なくとも二つのレベルに分ける。一つ目のレベルは助詞系形態の侵入を認めないものである。yonda, yonde, yomeba, yomanai, yomeru, yomimasu 等は、前要素 yom-(yon-)と後要素-ta(-da), -te(-de), -ba, -nai, -eru, -masu との関係が強固で、間に、例えば助詞系形態「は」の侵入を認めない。これらは語構造のレベルに入

<sup>3</sup> 日本語では、終助詞的成分も qualifier 形式として位置づけられると考える(Roni, 2008)。

る。二つ目のレベルは助詞系形態の侵入・解除・置換えまたはその一部分の解除を認めるものである。この構造では、後要素全体或いは一部分は自立度が高く句構造と位置づけられる。このグループに入る構造は例えば動詞 *yomu* では次のようである。

- (2) (a) yomukotogadekiru → yomukoto(ga>mo)dekiru  
 (b) yondeiru → yonde(∅>wa)iru  
 (c) yondemoii → yonde(mo>∅)ii  
 (d) yondewaikenai → yonde(wa>∅)ikenai  
 (e) yomanakutemoii → yomanakute(mo>∅)ii  
 (f) yomutokoroda → yomutokoro(da>∅)  
 (G) yomuhazuda → yomuhazu(da>∅)  
 (h) yondekudasai → yonde(kudasai>∅)  
 (i) yomanakerebanaranai → yomanakereba(naranai>∅)  
 (j) yomukamoshirenai → yomukamo(shirenai>∅)

この場合、(2a)～(2j)の後要素-dekiru, -iru, -ii, -ikenai, -tokoroda, -hazuda, -kudasai, -naranai, -shirenai は自立度が高く、前要素との間に助詞系形態を入れたり、置換えたり、その部分を消したりすることができる。後要素は自立度が高いことによって、句構造に入ると考えやすい。

この二つの区別はより詳細に議論する必要があるが、本稿では動詞述語を一番広い構造、つまり句構造から観察する。

#### 4. 日本語の疑問 *qualifier*

以上の議論を踏まえ、本節では Lehmann で日本語においても一次 *qualifier* とされる疑問 *qualifier* について考察する。インドネシア語との対照も行い、その特徴を記述する。日本語のデータとしては、日本語記述文法研究会(2003)の用例と自作例を使用する。

##### 4. 1. 疑問

疑問は疑問文と深く関係するため、本節は疑問文について確認する。疑問文の中心的な機能は「質問」である。伝統的な文法では、文は平叙文、疑問文、命令文の三つに区別する。平叙文は聞き手に情報を与えるのに対して、疑問文は聞き手から情報を引き出すという目的がある。日本語記述文法研究会(2003:21)は、質問という機能を持つ疑問文は①その内容に関して不明の点があるために話し手の判断が成り立たず、②話し手は聞き手に問いかけることによってその疑問を解消しようするという、二つの性質をもっていると説明した。質問文の中にはこの二つの性質のどちらかが欠けているものがある(同頁)。

(3) 太郎に会いましたか。

(4) 何日に出発するの。 (作例)

用例(3)は会ったかどうか、(4)は何日に出発するかが話し手にとって不明なことであって、聞き手

に問いかけることによってその不明なことを解消しようとしている。

話し手・書き手は文を作って話したり書いたりする時に、聞き手・読み手がいるかどうかに影響される。この問題に関してはモダリティを論じる時に、よく区別される。文全体においては、文によって伝えられる情報の問題と、その情報の外における聞き手に対する話し手の要求などの問題との二つに分けられる。前者は対事的な問題で、後者は対人的な問題である。このように、qualifier 形式は、聞き手がいるかどうかの観点から見ると、聞き手がない対事的 qualifier と聞き手がいる対人的 qualifier の二つに区別できる。疑問 qualifier は対人的な qualifier に入ると考える。

本稿では、日本語の疑問文は主に日本語記述文法研究会(2003:20-51)を、インドネシア語の疑問文は Sudaryanto (1983:161-170)を参照する。

#### 4. 2. qualifier 形式と疑問文イントネーション

言語の音素は分節音素と超分節音素の二つに分けられる。簡単に言えば、分節音素は音素自身、音節、語、句、節、文などといったもので、超分節音素は分節音素と一緒に存在するアクセント、イントネーション、ポーズなどといったものである。つまり、超分節音素は存在が分節音素に沿っていく。qualifier の理論は構造的な語順に基づくものであるため、超分節音素は対象とされない。観察している疑問文は常にイントネーションを使用するため、本稿では疑問 qualifier は超分節音素であるイントネーションを簡単に観察する。しかし、語順的には「？」というクエスチョンマークに表されるイントネーションは述語部の最後の部分でなく、述語部の要素全体或いは文末に上昇するので、qualifier 形式として扱いにくい。次の用例を見よう。

- (5) (a) 次郎はいつスラバヤへ行きますか。  
 (b) 次郎はいつスラバヤへ行くの。  
 (c) 次郎はいつスラバヤへ行く? (作例)

日本語の書き言葉では、平叙文の文末に「か」(5a)や「の」(5b)などを加えたら疑問文になるが、話し言葉では「か」や「の」等を加えなくても、イントネーションで文末を上昇すれば用例(5c)のように疑問文になる。本節で説明したように、「？」に表される上昇のイントネーションの存在は述語部の全体あるいは文末全体にかかわるので、語順的には qualifier 形式として観察しにくい。日本語では、基本的には疑問文は「？」というマークを使用しないが、最近漫画や海外の日本語の教科書等で使用されることが多い。しかし、「？」はあくまでも分節音素でなく、疑問のマークである<sup>4</sup>。つまり、(5c)の「？」は自立した qualifier 形式とはいえない。一方、(5a)と(5b)では「か」と「の」は疑問文の印でもあるし、qualifier 形式でもある。さらに、イントネーションも上昇するのが普通である。

- (6) (a) 次郎はスラバヤへ行くだらう。  
 (b) 次郎はスラバヤへ行くだらう?  
 (c) 次郎はスラバヤへ行くだらうか。 (作例)

<sup>4</sup> 日本の疑問文は ka と no という有標の要素で表される以外に、形態論的に無標の場合もある(柳田優子, 2005:75)。

(6a)の-daroo は推量を表す qualifier 形式である。(6b)においては、次郎はスラバヤへ行くと話し手は思っている。話し手はその判断が成立しているが、聞き手の考えが分からないので確認をするという確認要求の疑問文である。この場合、クエスチョンマーク (?) が入る「だろう? daroo?」は(6c)の「だろうか darooka」と同じ機能をもつ。このような考え方で、「?」を入れる「だろう? daroo?」を分節音素「だろう」+超分節音素「?」という一つの形式であると整理し、確認要求という意味で一つの qualifier 形式として扱うこともできる。つまり、qualifier 形式になると考えられる。言い換えれば、超分節音素「?」に対して、分節音素とともに一体化して存在するものは全体の構造が qualifier 形式になるとも考えられる。しかし、先にも述べたとおり、超分節音素を独立に取り出すことは困難であり、この上昇イントネーションや確認要求の疑問文としての成立条件は、現場文脈依存的であるため、本稿ではこの段階まで観察しない。つまり、クエスチョンマークが付いている形式は扱わない。

問題なのは、例えば-darooka は qualifier として一体化したものと言えるか。一体化していないのであれば、一つの qualifier 形式として扱いにくい。-darooka (6c)の用例がある一方、-daroo (6a)の用例がある。この(6a)の用例の存在は、疑いの疑問を表す-darooka の一体化を否定する。疑いの疑問は、話し手の推量-daroo に対する疑いを聞き手(場合によって話し手の自分自身も聞き手になれる)に-kaによって確認をするという形態的な独立性に基づいて提示する。つまり、-daroo と-ka はそれぞれ異なる qualifier 形式として扱う。

真偽疑問の下位分類の中には、-darooka に近い-janaika (7)という確認要求の疑問を表す表現もある。形式的に、否定を表す-janai と疑問を表す-ka からなるのであるが、全体の構造は意味的に否定を表さない。この場合、-janaika は一体化して確認疑問を表す複合 qualifier と考えられる。

(7) ほら、高校の同級生で次郎さんっていたじゃないか。覚えていない? (作例)

#### 4. 3. 疑問文の分類

日本語の疑問文は、話し手にとって何が不明なのかという観点から、真偽疑問文(yes-no question)、選択疑問文(alternative question)、補充疑問文(wh question)の三つのタイプに分けられる(日本語記述文法研究会 2003:23)。この分類は簡単に言えば疑問文に対する答えの種類から見たものである。1節で述べたように疑問 qualifier と否定 qualifier は一次 qualifier としてどの言語にも存在すると考えられる。この三つの疑問文は日本語とインドネシア語それぞれでは全部の疑問形式で qualifier 形式になるか、そうでないならどの部分が qualifier 形式になるかを次節で検討する。

##### 4. 3. 1. 真偽疑問文での qualifier 形式

真偽疑問文は、その情報の真偽が不明であることを表す疑問文である。真偽疑問文では、命題に関してそうかどうか・したかどうか、話し手にとって不明な情報であり、聞き手に問いかけることによってその不明な点を解消する。このような疑問文の答えは「はい」「いいえ」または「分からない」等に相当する言語単位である。

(8) もう出かけますか。(日本語記述文法研究会 p. 23)

- (9a) 学校に行ったの。 (日本語記述文法研究会 p. 32)  
 (9b) 学校に行きたい(?) (作例)  
 (9c) 学校に行きます(?) (作例)  
 (10) そこに座ってもいいかい。 (日本語記述文法研究会 p. 24)

用例(8)~(10)では、順に「もう出かけます」「学校に行った」「そこに座ってもいい」という平叙文を、疑問文に換えるのは文末の-ka、-no、-kai (8~10の一重下線の部分)の存在である。しかし、(9a)の-noに関して、日本語教育では、疑問の形式として扱うかもしれないが、より観察してみると、-noは-noda(強調 qualifier)からなり、用例(2)と同じプロセスで、-daを消した形式でないか。よって、-noは強調を表す qualifier 形式として、文末では上昇のイントネーションで扱われる。そうであれば、-noは願望を表す-tai(9b)や丁寧を表す-masu(9c)の qualifier 形式と同様に、上昇のイントネーションで綴られ、疑問文になる。つまり、-noは疑問 qualifier 形式でなく強調を表す qualifier 形式と考える。-kaiに関しては方言のニュアンスが高く、さらに海外の日本語教育でも教えられないため、本稿では扱わないことにする。従って、疑問を表す qualifier 形式は日本語では(8)のように-kaのみが抽出できる。

O V言語としての日本語では qualifier 形式と先行する要素の順は換えることができない。「かもう出かけます」「もうか出かけます」等は非文法的である。語順の厳格性は日本語の性格になるかもしれない。インドネシア語では語順は日本語ほど厳密ではない。インドネシア語では、真偽疑問文はapakah(11a)と-kah(11b)という形式で構成される。apakahはフォーマルでない話し言葉ではしばしばapa(11c)という形式で使用される。そして、日本語と同じように、クエスチョンマーク(?)だけでもよい疑問文(11d)もある。それぞれ次の用例のようである。

- (11) (a) Dia apakah bangun?  
           彼　　か　　起きる　　(彼が起きますか)  
       (b) Dia bangunkah?  
           彼　　起きる　　か  
       (c) Dia apa bangun?  
           彼　　か　　起きる  
       (d) Dia bangun?  
           彼　　起きる

apakah (11a)と(11c) apaは自由形態素であるが、-kah (11b)は結合形態素である。VO言語では qualifier 形式はV(述語部での主要要素)に先行する傾向があると説明されている。インドネシア語ではapakahとapaのようにVに先行する形式もある一方、-kahのようにVに後行する形式もある。-kahは結合形態素であるため、語順は厳密であり、「dia kah bangun」「kah dia bangun」等は非文法的である。一方、apakahとapaは自由形態素であるため、文の始まりに移動できる。(11)ではdia(彼)は成分的には主語でもあるし、強制的には文の始まりに置く。インドネシア語では述語部を構成する文法範疇dapat(できる)(12)やingin(したい)(13)等の形式は強調したいという目的で、それぞれ(12b)



と(13b)のように文の始まりに置ける。しかし、qualifier 形式とする dapat はそれぞれ動詞 membaca の後(12c)、或は目的語 (0) としての kanji の後(12d)に移動できない。ingin も同様に動詞 pulang の後に移動できない(13c)。

- (12a) Saya dapat membaca kanji.  
私 できる 読む 漢字 (私は漢字が読める)
- (12b) Dapat saya membaca kanji.  
できる 私 読む 漢字
- (12c) \*Saya membaca dapat kanji
- (12d) \*Saya membaca kanji dapat
- (13) Saya ingin pulang sekarang.  
私 したい 帰る 今 (私は今帰りたい)
- (13a) Ingin saya pulang sekarang.  
したい 私 帰る 今
- (13b) \*Saya pulang ingin sekarang

同じ前提で、(11a) apakah と(11c) apa は(14a)と(14b)のように文の始まりに置くこともできる。apakah と apa は文全体をスコープとした疑問文を構成する疑問語であるため、それらの語が強調されることも多い。よって、文の構造ではその語を文の始まりに置くことがより自然である<sup>5</sup>。動詞 bangun の後に apakah/apa を置く文は非文法的である(14c, d)。

- (14) (a) Apakah dia bangun?  
(b) Apa dia bangun?  
(c) \*Dia bangun apakah?  
(d) \*Dia bangun apa?

しかし、apakah と bangun の間にも apa と bangun の間にも主語 saya が挿入可能であることからすると、qualifier 形式とは認められないのではないかという疑いがある。この語は、成分的には補語 (complement)<sup>6</sup>に入らない。あくまでも apakah と apa は自立的で自身成分とならない。何を修飾するかというと bangun (起きる) を修飾する役割をする。この理由によってか、Sudaryanto (1983:164) はインドネシア語の真偽疑問文での疑問 qualifier が直接的か間接的かVに先行する形式であると述べた。さらに、Greenberg の言語類型論では、主語(S)は大切な要素であるのに対して、Lehmann の言語類型論では、主語(S)は語順の観点からみると、あまり必要ない要素になり<sup>7</sup>、主要な要素は述語(V)と目的語(0)の語順であるとして、言語を VO 言語と OV 言語とに区別した。この前提で、(12a)と(13a)の saya(私)、(14a)と(14b)の dia(彼)は主語(S)であるが、無視することによって、動詞 membaca(読む),

<sup>5</sup> 特に単文では、apakah と apa は動詞の前と文の始まり(主語の前)に位置するが、動詞の後に位置できない。\*dia bangun apakah? と \*dia bangun apa? は非文法的である。

<sup>6</sup> 本稿では、補語は成分的に述語に対する主語と目的語に相当する要素として定義する。

<sup>7</sup> 日本語学では、日本語は主語を持たないという議論があるほど、日本語の明示は必要ではない。

pulang(帰る), bangun(起きる)と qualifier 形式 dapat(できる), ingin(したい), apa(か), apakah(か)は位置的には近くなる。

#### 4. 3. 2. 確認要求の疑問文と疑いの疑問文

日本語の真偽疑問文では、-kaの形式が大切な役割をはたす。本節は-kaを一部とする形式を観察する。今まで説明したのは真偽疑問文の分類に入れる未知の疑問文である。未知の疑問文では話し手は全然知らないという前提に基づく。このような真偽疑問文は、上記に説明したもので、純粋な真偽疑問文と言おう。一方、話し手がある程度すでに情報を持っているが、真偽の判断はできず、聞き手がどう考える(どのような情報を持っている)か分からないので確認をするという確認要求の疑問文がある。このような疑問文では、聞き手は話し手の要求に反対する程度は薄くなる。言い換えれば、聞き手は話し手の要求を認める傾向がある。確認要求の疑問文の形式は-janaikaである(7)。

(7) ほら、高校の同級生で次郎さんっていたじゃないか。覚えていない？

(15) ほら、高校の同級生で次郎さんっていただろう。覚えていない？

確認要求を表す-janaikaは用例(15)のように推量を表す-darooを置き換えることができる。-janaikaに関して4.2節で説明したように、否定を表す-janaiがあるのに、全体の構造は否定を表さず、一体化して確認要求を表す複合 qualifierになると考えた。つまり、-janaikaは-darooと同じように一つの qualifier 形式として扱う。

確認要求の疑問文の用法に近い疑問文は疑いの疑問文である。疑いの疑問文は、話し手には不明の点があることだけを表すものであり、聞き手に問かける対話的な機能を持たない。独話的な用法が基本である<sup>8</sup>。疑いの疑問文は-darooka、-kana、-kashiraによって表される(日本語記述文法研究会2003:34-35)。これらの形式は(16)～(18)のようである。

(16) 雨が降っただろうか。 (日本語記述文法研究会 p. 35)

(17) おそくなちかったな。まだ電車は動いているかな。 (日本語記述文法研究会 p. 35)

(18) こんなに忙しくて、明日は本当に遊びに行けるのかしら。 (日本語記述文法研究会 p. 36)

-darookaに関して、4.2節で説明したように、推量を表す-darooと(自分自身に聞く)疑問を表す-kaからなるが、それぞれ別の qualifier 形式として扱う。疑いの疑問は-darooと-kaを並立する方法で得られる。同じ分析で、-kanaは疑問を表す-kaと感情を表す-naからなり、二つの異なる単 qualifier<sup>9</sup>

<sup>8</sup> しかし、その独話的な性質を利用して、聞いている聞き手が答えを知っていれば応答が期待される。

<sup>9</sup> 日本語の qualifier になる条件に基づいて、Roni(2008)は日本の動詞 qualifier 形式を取り上げた。それらの qualifier 形式は段階的に何回のステップで構成するかによって単 qualifier と複合 qualifier の二つに区別できる。単 qualifier は基本的には一回のステップで構成されたものである。例えば-ba, -to, -nai, -te, -rareru, -tai, -kotoda等で、一番単純な qualifier 形式である。

単 qualifier 同士を合したものと、単 qualifier に他の要素を付加するものがそれぞれ一体化して別の qualifier となったものが複合 qualifier である。単 qualifier 同士を合したものは、例えば-te + -kara > -tekara と-ta + -tokoroda > -tatokorodaである。単 qualifier に他の要素を付加するものでは、その他の要素の種類により、更に動詞系形態と形容詞系形態と動詞・形容詞系形態以外の三つに区別できる。単 qualifier に動詞系形

を並立したものである。一方、-kashira は分解できなく疑いの疑問を表す一つの qualifier 形式として扱う<sup>10</sup>。

#### 4. 3. 3. インドネシア語の確認要求の疑問文と疑いの疑問文

確認要求の疑問文と疑いの疑問文は、対話か独話かに関する違いである。確認要求の疑問文では、話し手は意識的に相手に問いかけするが、疑いの疑問文では、話し手は相手に問いかけしない。

インドネシア語では確認要求の疑問文や疑いの疑問文に関する研究は管見ではまだ見出せない。真偽疑問文の下位分類と位置づけられている。例えば Sudaryanto (1983:163-164) は真偽疑問文をインドネシア語で *keniscayaan* (確か) 疑問文という。keniscayaan 疑問文の下位に *pengesahan* (受入・拒否) 疑問文と *ketidaktahuan* (未知のこと) 疑問文とを区別する。前者は話し手が内容のある程度知っていたり、推測できたりするが、後者は話し手が内容を全く知らない。後者は言わば純粋な真偽疑問文と同じである。前者は上記に説明した確認要求の疑問文と疑いの疑問文に相当していると考えられる。インドネシア語の確認要求の疑問文は次のようである。

(19a) *Dia bukankah minum kopi?* (彼はコーヒーを飲むんじゃないか)

彼 じゃないか 飲む コーヒー

(19b) *Bukankah dia minum kopi?*

(20a) *Dia bukannya minum kopi?* (彼はコーヒーを飲むんじゃないか)

彼 じゃないか 飲む コーヒー

(20b) *Bukannya dia minum kopi?*

*bukan* は名詞を否定する形式であるが、-kan と -nya を追加してそれぞれ *bukankah* と *bukannya* になって一体化した形式である。意味的には日本語の -janaika と同じように、否定の意味を持たない。上記の用例は話し手が文の内容・情報を知っている条件がある。用例(19a)では qualifier 形式である *bukankah* (じゃないか) は動詞 *minum* (飲む) を修飾する役割をとる。*bukankah* はあまりフォーマルでない場面では、*bukannya* となる(20a)。apakah と同じように、強調したい時、*bukankah* と *bukannya* は(19b)と(20b)のように文の始まりに置く。(19)と(20)と同じ意味で、下の用例(21)と(22)も確認要求の疑問文である。インドネシア語の書き方では、*bukan* (じゃないか) と *kan* (じゃないか) は節から

---

態を付加するものは -te + -ageru > teageru や -te + wa + -ikenai > -tewaikenai 等である。単 qualifier に形容詞系形態を付加するものは例えば -te + -hoshii > -tehoshii と -te + mo + -ii > -temoii である。単 qualifier に動詞・形容詞系形態以外を付加するものは -ta+ -atode > -taatode や -ta + -bakarida > tabakarida 等である。

混ざったものもある。例えば -teiru という複合 qualifier に、単 qualifier 形式 -tokoroda を付加して -teiru tokoroda になる。-naito という単 qualifier 同士を合したものに動詞系形態 -ikenai を付加して -naitoikenai になる。複合 qualifier は段階的に二回のステップ或いは三回のステップで構成した qualifier 形式である。

単 qualifier と複合 qualifier の概念に加え、最後に並列 qualifier という考え方をそれらに相等させる。並列 qualifier とは、単 qualifier であれば複合 qualifier であればいくつかの qualifier 形式が並列したものである。例えば -takunai < -tai + -nai, -masen < -masu + -n, -nakatta < -nai + -katta, -teagemasu < -teageru + -masu 等では、全体的にはこのような言語単位は一つの qualifier 形式として扱うと考えない。下線を付した要素は、それぞれ、一つの qualifier 形式として扱う。実際には、qualifier 形式が並列 qualifier の形で出現することが多い。

<sup>10</sup> 歴史的に、-kashira は -ka+shiranai > -kashiranai で、-nai の消除により、-kashira は一体化して一つの形式になる。

点(,)で離される<sup>11</sup>。これらの形式は動詞述語 minum(飲む)と離れて、全体の節と別れるため、qualifier 形式として扱いにくい。つまり、bukan と kan はただの指標である<sup>12</sup>。

- (21) Dia minum kopi, bukan? (彼はコーヒーを飲むんじゃない?)  
 彼 飲む コーヒー じゃない
- (22) Dia minum kopi, kan? (彼はコーヒーを飲むんじゃない?)  
 彼 飲む コーヒー じゃない

#### 4. 3. 4. 選択疑問文での qualifier 形式

選択疑問文は、話し手が述べた複数の選択肢の内どれが正しいかが不明な疑問文である。いくつかの真偽疑問文を並べる複文のような形になるので、選択疑問文は真偽疑問文に似ている。しかし、回答としては「はい」「いいえ」類でなくて、それぞれの選択肢は回答の候補として扱うので、相手は回答を選択肢から選ばなければならないという制約がある。用例(23, 24, 25)はそれぞれの節に述語部(下線部)があり、その節は相手にとって回答の候補になる。

- (23) 一緒に行くか、行かないか、早く決めてくださいね。 (作例)
- (24) コーヒーを飲みますか、それとも、紅茶にしますか。 (作例)
- (25) 和食にしますか、洋食にしますか、中華にしますか。 (日本語記述文法研究会 p. 25)

インドネシア語では日本語と同じように真偽疑問文で使用する apakah、apa、-kah もそれぞれ選択疑問文でも使用できる。インドネシア語では選択肢を表現する時、atau(又は)<sup>13</sup>を使用する。用例(26a)は apakah pergi(行くか)の apakah(か)は qualifier 形式である。話し言葉で apakah は apa に置き換えてできる。(26a)の tidak(ない・しない)は(26b)のように、異なる節の述語の候補になり、tidak pergi(行かない)を代表すると考えられる。用例(27)は qualifier 形式-kah を使用する文である。

- (26a) Besok apakah pergi atau tidak? Beritahu aku ya.  
 明日 か 行く 又は しない 教えて 僕 ね  
 (明日行くかどうか、教えてくださいね。)
- (26b) Besok apakah pergi atau tidak pergi? Beritahu aku ya.
- (27) Kamu akan pulang -kah atau belajar -kah? Terserah kamu.  
 君 未来形 帰る か 又は 勉強する か 任せる 君  
 (これから)帰るか勉強するか、君に任せる。

<sup>11</sup> kan は bukan の省略とも考えられる。

<sup>12</sup> Sudaryanto (1983:163)を参照。

<sup>13</sup> 次の用例のように、atau(又は)を接続する要素は語・句(1)でもあるし、節(2)でもある。

(1) Kamu makan shushi atau yakiniku?

君 食べる 寿司 又は 焼肉 (君は寿司を食べるか又は焼肉を食べるか)

(2) Kamu menulis surat atau membaca buku?

君 書く 手紙 又は 読む 本 (君は手紙を書くか、または、本を読むか)

## 4. 3. 5. 補充疑問文での qualifier 形式

補充疑問文には、命題の中に不明な情報があって、その不明な情報が疑問語で表される。疑問語の部分を補充することを聞き手に求めるという質問の機能を持つので、補充疑問文と言われる。補充疑問文で使用する疑問語は nani 類, dare (donata), doko, itsu, naze 類, doo 類, dono-類, dochira (docchi), dore などであるが、例えば、次のような用例である。

- (28) この騒ぎは、一体何があったんですか。  
 (29) 待ち合わせですか。どなたとお会いになるんですか。  
 (30) 鈴木さんは、どこにいますか。  
 (31) なんでこんな事故が起こったんですか。  
 (32) あ、先生。今日はどちらへお出かけですか。  
 (33) 田中さんにも長いこと会っていないなあ。あいつ、どうしてますか。

(日本語記述文法研究会 p. 26-29)

補充疑問文にある疑問語は述語の位置に存在しないため、日本語の qualifier 形式になる条件を満たさない。つまり、qualifier 形式になれない。述語部の位置に存在する形式は、真偽疑問文で使用する -ka (純粋な真偽疑問文) である。つまり、疑問 qualifier になる形式は用例 (28) ~ (33) の内、二重下線部の -ka である。

インドネシア語の補充疑問語は apa (何), siapa (誰), mana (どこ), kapan (いつ), kenapa (なぜ), bagaimana (どう) などのような要素であるが、インドネシア語では日本語と同じように疑問語・疑問詞は qualifier 形式になれない。むしろ、日本語の真偽疑問文で使用する -ka のような要素はインドネシア語では疑問語とともに使用できない。例えば、(34a) の疑問語を使用する文を見よう。apakah (34b) と -kah (34c) を付加すると、非文法的である。-kah を付けた (34d) は文法的であるが、その -kah は述語 makan (食べる) とともに存在しないため、qualifier 形式にならなくなる。

- (34a) Kamu makan sushi di mana? (どこで(君が)寿司を食べるの?)  
 君 食べる 寿司 で どこ  
 (34b) \*Kamu apakah makan sushi di mana?  
 (34c) \*Kamu makankah sushi di mana?  
 (34d) Kamu makan sushi di manakah?

## 4. 3. 6. まとめ

上記の説明のように、日本語とインドネシア語との疑問 qualifier 形式は次のようにまとめられる。(表 35 を参照)

真偽疑問文では、日本語の qualifier の条件により、-ka は qualifier 形式になれるが、クエスチョンマーク(?) はあくまでもただの上昇イントネーションの標示でもあるし、分節音素と分離できず語順的に観察しにくいいため、qualifier 形式ではない。インドネシア語では、apakah, apa, -kah は qualifier 形式として扱うが、クエスチョンマーク(?) は日本語のケースと同じ理由で qualifier 形式

にならない。確認要求の疑問文では、-janaika という qualifier 形式がある。疑いの疑問文では、-kashira という qualifier 形式がある。確認要求の疑問文と疑いの疑問文との違いは、その疑問文は、相手に聞か自分自身に聞くかの問題である。インドネシア語では、この二つを区別した研究結果を見出せないが、一つのものとして扱う。ここでは、bukankah(じゃないか)と bukannya(じゃないか)という qualifier 形式がある。bukan と kan は述語部と離され述語とともに存在しないため、qualifier 形式として扱えない。選択疑問文では、基本的には二つ以上の節があり、それぞれの節に述語部がある。それらの節・述語部は真偽疑問文と同じように検討されるため、qualifier として扱える形式は-ka である。同じ観察で、インドネシア語では、apakah, apa, -kah という qualifier 形式がある。補充疑問文では、疑問語は述語の位置に存在しないため、qualifier 形式にならない。しかし、常に疑問語とともに出現する-ka があり、これらの形式は述語の位置に存在するので、補充疑問文でも-ka が qualifier 形式になる。一方、インドネシア語では、apakah, apa, -kah は疑問語 apa(何)、mana(どこ)、siapa(誰)などとともに存在できない。つまり、補充疑問文では、インドネシア語は疑問 qualifier 形式を持っていない。

## (35) 日本語とインドネシア語の疑問 qualifier 形式

疑問文の種類			qualifier の形式	
			日本語	インドネシア語
① 真偽疑問文	未知	純粋な真偽疑問文	-ka	apakah, apa, -kah
	既知	確認要求の疑問文	-janaika	bukankah
		疑いの疑問文	-kashira	bukannya
② 選択疑問文			-ka	apakah, apa -kah
③ 補充疑問文			-ka	-

日本語はOV型言語として、助動詞と終助詞が述語の動詞に後置されるため、qualifier 形式になる可能性が高い。従って、品詞的に終助詞である-ka, -kashira と、助動詞・終助詞が合わさった-janaika は語順的に疑問 qualifier 形式として、動詞を修飾する要素になると、本稿では位置づけられる。一方、インドネシア語はVO型言語として、終助詞のような要素は動詞とO(名詞)によって離されるため、qualifier 形式になれないと、推測できる。更に、日本語の疑問 qualifier は全部拘束形態からなることが特徴ではないかと考えられる。

## 5. おわりに

本稿のはじめに述べたように、qualifier は一次 qualifier と二次 qualifier の二つに分けられる。さらに、一次 qualifier は疑問 qualifier と否定 qualifier に分けられる。本稿では疑問 qualifier を中心に考察した。否定 qualifier とその他の二次 qualifier の考察が次の課題となる。Lehmann が指摘した日本語の qualifier 形式はあくまでも世界の言語の類型を説明することが目的であって、詳細のところまで観察しなかった。個別言語の qualifier にはそれぞれの特徴があると考え。更に他の言語と比較することにより、qualifier の位置づけや動詞述語構造の類型論的分析が深められると考え

る。日本語の *qualifier* についてさらに範囲を拡大して詳細に検討、記述する必要がある。

## 引用文献

- 仁田義雄 1991 『日本語のモダリティと人称』 ひつじ書房
- 日本語記述文法研究会 2003 『現代日本語文法4、第8部モダリティ』 くろしお出版
- 益岡隆志 1989 「モダリティの構造と疑問・否定のスコープ」 『日本語のモダリティ』 くろしお出版
- 松本克己 2006 『世界言語への視座、歴史言語学と言語類型論』 三省堂
- 柳田優子 2005 *The Syntax of Focus and WH-Question in Japanese, A Cross-Linguistic Perspective* ひつじ書房
- Hasan Alwi. Soenjono Dardjowidjojo. Hans Lapoliwa. Anton M Moelyono. 2003. *Tata Bahasa Baku Bahasa Indonesia Edisi Ketiga*. Jakarta: Balai Pustaka
- Lehmann, WP. 1973 "A Structural Principle Of Language And Its Implications" in *Language* Vol. 49 No. 1
- Roni 2008 「日本語の動詞 *qualifier*」 『名古屋大学国語国文学』 第101 p.82-100号 2008年11月
- Roni 2007 『日本語における *qualifier*、動詞述語を中心に』 名古屋大学大学院文学研究科での修士学位論文 2007年度 (未公刊)
- Sudaryanto. 1983. *Predikat-Objek dalam Bahasa Indonesia*. Jakarta: Penerbit Djambatan